



2025年度第Ⅱ期『人権に係わる相談担当者等スキルアップ講座』

2 期	開催日		12月18日（木）
	午前の部 10:00～12:00	分野	さまざまな人権
		講座名	カスタマーハラスメントの防止対策について
		講師	三重県 雇用経済部 雇用対策課 働き方改革・人材育成班 課長補佐兼班長 岡 充春(おか みつはる)さん
		内容・講師紹介など	◆概要 近年、社会問題化しているカスタマーハラスメントは、就業者の権利を侵害するだけでなく、事業者の事業活動に重大な支障を生じさせるおそれがあるものであり、社会全体で取り組むべき重要な課題です。 一方で、カスタマーハラスメントについて正しく理解しないまま対処することによって、本来尊重されるべき顧客等からの正当な申出・要求を制限する可能性があるということも認識する必要があります。 今回の講座では、カスタマーハラスメントが注目されている社会的な背景、国や自治体等の最近の動向などもご紹介しながら、カスタマーハラスメントについて理解を深め、対策の検討につなげていくきっかけとしたいと考えています。 ◆講師紹介 1998年三重県庁に入庁し、主に商工労働分野を歴任。 現在は雇用経済部雇用対策課 課長補佐兼班長として勤務。
	午後の部 13:30～15:30	分野	高齢者・さまざまな人権
		講座名	ひきこもりの理解
		講師	三重県 子ども・福祉部 地域共生社会推進監兼三重県こころの健康センター副参事 小松 卓史(こまつ たくじ)さん 三重県こころの健康センター 柳世 大輔(やなぎせ だいすけ)さん
		内容・講師紹介など	◆概要 ひきこもりは特別なものではなく、誰にでも起こりうるものです。誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望を持って安心して暮らせる社会の実現をめざしています。 一方で、「怠けているだけでは」、「甘えているだけでは」や「親の育て方に問題があるのでは」というひきこもりに対する誤解や偏見もあることから、今後もさらなる理解の促進が必要です。 令和6年度に本県で実施した、ひきこもり当事者・家族に対する実態調査から見てきたことや、相談支援を通じて把握したひきこもり当事者や家族の思い等を紹介することで、ひきこもりについての理解を深めていただく機会にしていただければと思います。 ◆講師紹介 ・小松 卓史さん 令和6年度から三重県子ども・福祉部の地域共生社会推進監に着任。三重県こころの健康センターも兼務しており、ひきこもり支援に係る県計画の改定、進捗管理等の業務に携わり、県が進めるひきこもり支援の総合調整を行っている。 ・柳世 大輔さん 令和元年度から三重県こころの健康センターに着任。精神保健福祉全般に係る業務を経て、令和6年度より主にひきこもり支援に関連した業務を行っている。

【会場】 三重県人権センター 1階 多目的ホール

【申込方法】 1. 下記申込フォームへアクセスまたは携帯電話等で二次元コードを読み取る。
2. 必要事項を入力のうえ送信をしてください。
※メールアドレス（任意）をご入力いただきますと申込完了通知が送付されます。
（お申込み後の変更やキャンセルの場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。）

（申込フォーム）
<https://logoform.jp/form/8vMX/1196757>



（申込用二次元コード）